

# 福島県 CALS/EC アクションプログラム



平成 16 年 9 月 13 日

福 島 県

# 1 CALS/EC 導入の目的

本県では、CALS/EC の本格的な導入に関する「福島県 CALS/EC 基本方針」を平成 14 年 12 月に策定した。この基本方針では、次の 3 点を基本目標と定め、CALS/EC を導入することとしている。

- 県民への情報提供の充実
- 行政の透明性の向上
- 業務の効率性の向上

基本方針では、以下の 4 項目における取り組み方針を定めた。

## (1) 適用する業務と構築するシステム

CALS/EC は、期待される効果が大きく早期の導入が求められていることから、調達業務（入札及び納品）に重点を置くこととする。また、構築する主なシステムは、電子入札システム及び電子納品システムとする。

## (2) 導入目標年度

CALS/EC の本格的な導入の目標年度は、平成 19 年度（2007 年度）とする。

## (3) 推進方策

CALS/EC の推進方策は、普及・啓発活動、研修、支援・協力体制、セキュリティ対策の観点から検討していくこととする。

## (4) 推進体制

CALS/EC は、福島県電子社会推進本部、関係各部署における推進組織等、県・市町村・関係団体等との連携により推進を図る。

## 2 基本的な考え方

福島県 CALS/EC アクションプログラムを策定する上での基本的な考え方は、以下のとおりである。

### (1) CALS/EC の主な推進項目

CALS/EC の主な推進項目は、下記のとおりとする。

電子入札の円滑な実施

電子納品の円滑な実施

受発注者間の情報共有による効率的な執行体制の確立

市町村及び事業関係者への普及啓発

### (2) 実施期間と主な業務目標

本県の CALS/EC の導入目標年度は、平成 19 年度(2007 年度)としているが、実施期間を準備期・構築期・行動期という 3 つの段階に区分して目標を定める。

- 準備期：平成 14～16 年度(2002～2004 年度)

業務分析の実施とシステム導入の検討

- 構築期：概ね平成 17～18 年度(2005～2006 年度)

システムの構築と実証実験の実施

- 行動期：概ね平成 19 年度以降(2007 年度以降)

システムの本格稼働と全面的な実施

なお、これらの実施期間は必要に応じて見直しを行っていくものとする。

### (3) システムの整備方針

本県では、当面、調達業務に CALS/EC を導入し、主なシステムとして電子入札システム・電子納品システムを構築することとしている。

これらのシステム整備にあたっては、アンケート調査結果による本県事業関係者の IT 化の現状を考慮しながら進めていくこととする。

また、「福島県情報セキュリティポリシー」に基づき、不正アクセス及びコンピュータウィルス対策等を実施するなど情報セキュリティ対策に十分配慮するものとする。

なお、整備コストの削減を図るため、既存システムとの連携による事務の効率化を進めるほか、市町村との共同利用についても検討するなど、システムの効率的な整備に配慮するものとする。

(4) 整備内容等の業務内容による分類

実施目標を達成するため、CALS/EC に関する整備内容及びスケジュール等を以下の業務内容ごとに定め、計画的な実施を図る。

- 入札契約
- 調査設計
- 工事
- 維持管理
- 共通（情報基盤整備、研修、普及活動）

(5) 推進方策

県民への情報提供の充実を図るとともに、県職員の情報に関する基礎的教養の向上、受注者・県内市町村への広報活動及び情報提供を積極的に実施し、関係者の習熟に十分配慮するものとする。

また、県内の情報基盤の整備状況等に配慮しながら、さらには、実証実験等とおして関係者の能力向上に努めながら対象者を順次拡大していくものとする。

### 3 アクションプログラム

本アクションプログラムにおける実施目標及び公共事業の各業務の実現内容を以下に示す。

表

目標年次 分類		準備期 平成14～16年度 (2002～2004年度)	構築期 概ね平成17～18年度 (2005～2006年度)	行動期 概ね平成19年度以降 (2007年度以降)
実施目標		業務分析の実施とシステム導入の検討	システム構築と実証実験の実施	システムの本格稼働と全面的な実施
入札	入札契約	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子入札システムに係る業務分析</li> <li>入札情報のホームページ上での公開</li> <li>電子入札導入に伴い必要となる制度等の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子入札システムの整備</li> <li>入札情報サービスの整備</li> <li>電子入札の実証実験の実施</li> <li>業者管理システムの改築</li> <li>事業執行系システムの改築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子入札の本格的な実施</li> <li>電子入札システムと各種システムとの連携</li> </ul>
計画 維持管理	調査設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務成果品の電子納品要領、基準類の検討</li> <li>電子納品の実証実験の開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子納品の実証実験の実施</li> <li>情報共有の実証実験の開始</li> <li>CADの導入検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子納品の本格的な実施</li> <li>情報共有の本格的な実施</li> </ul>
	工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事完成図書電子納品要領、基準類の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子納品の実証実験の実施</li> <li>情報共有の実証実験の開始</li> <li>CADの導入検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子納品の本格的な実施</li> <li>情報共有の本格的な実施</li> </ul>
	維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理に係る業務分析</li> <li>各グループ保有の台帳類についての調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理に係るシステムの検討</li> <li>維持管理関係データベースの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理に係るシステムの整備</li> <li>維持管理関係データベースの運用</li> <li>電子成果品の管理の高度化検討</li> </ul>
共通	情報基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用管理体制の検討</li> <li>情報ネットワークの整備、連携</li> <li>全庁的な統合型GISとの関連性の調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子納品、保管管理システムの整備</li> <li>ASPを活用した情報共有システムの検討</li> <li>全庁的な統合型GISとの関連性の調査</li> <li>GISの空間データ基盤の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子納品、保管管理システムの運用</li> <li>情報共有システムの整備</li> <li>統合データベースの整備</li> <li>統合型GISの関連システムの開発</li> <li>全庁的な業務改革の検討と制度の見直し</li> </ul>
	研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の情報に関する基礎的教養の向上を図るための研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の情報に関する基礎的教養の向上を図るための継続的な取り組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の情報に関する基礎的教養の向上を図るための継続的な取り組み</li> </ul>
	普及活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>受注者及び市町村等への広報活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報活動の継続的な実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報活動の継続的な実施</li> </ul>

## 4 実現に向けた方策

### 4-1 普及啓発方策

本県において、CALs/EC を円滑に導入し、最大の効果を得るためには、県民、県職員、受注者が CALs/EC の意義を理解した上で、情報に関する基礎的教養を向上させることが重要となる。県職員及び受注者への普及においては、CALs/EC の導入目的及び意義を周知・徹底した上で、計画的かつ継続的に実施する。

#### (1) 県民への情報提供

CALs/EC のホームページ等を活用して、県民に対する普及啓発を行う。

#### (2) 職員を対象とした電子入札・電子納品システム導入のための普及計画

##### • 電子入札・電子納品に関する運用ルールの周知・理解

電子入札・電子納品システム導入の事前準備として、電子入札を実施する上での基礎的な知識の習得とともに、電子納品実施に係る要領及び運用に係る理解を目指した講習会を定期的の実施し、職員の理解を深めるものとする。

##### • システムの操作研修

電子入札・電子納品システムの実証実験等を通じて、職員がシステムの操作を習得できるようにする。

#### (3) 受注者等を対象とした普及計画

CALs/EC を実現するためには、事業関係者全体への普及が必要であり、受け入れ体制の充実を図るため、県が中心となってホームページ等を活用した普及啓発を行う。

### 4-2 市町村への拡大及び支援

#### (1) 展開・普及

CALs/EC の導入効果を大きく発揮するためには、発注者である県と市町村が連携して取り組むことが重要である。県と市町村が情報交換できる場を設置し、県からの情報提供を積極的に行うとともに、導入支援を継続的に実施する。

#### (2) システムの開発・共同運用

システムの整備に関しては、開発・運用費用の軽減、データの相互利用の効果、さらには受注者側の操作性等の観点から、県と市町村の共同運用が効果的である。県のシステムの段階的な整備にあわせて、市町村が必要な機能を追加する等の方策を実施するとともに、システムの共同運用についても検討する。

## 5 実現により期待される効果

CALS/EC の実現により、次のような効果が期待できる。

### (1) 県民への情報提供の充実

- 県民への説明能力の向上  
パソコンで情報提供することにより、画像等を活用した視覚的に理解しやすい説明が可能となる。
- 県民への情報サービスの向上  
公共事業等の情報をデータベース化して管理・提供することにより、県民に対して適切な情報を迅速に提供できる。

### (2) 行政の透明性の向上

- 入札情報サービスによる各種入札情報の提供  
発注予定、入札予定、入札結果等の情報をインターネット上で広く県民に提供することにより、入札過程の情報公開が進み、行政の透明性が向上する。

### (3) 業務の効率性の向上

- コスト削減と環境保全  
電子データで各種資料等を交換することにより、印刷・通信・郵送費等のコスト縮減が図られ、ペーパーレスによる省資源化は環境保全に貢献する。
- 図書管理の効率化  
成果品の電子納品により、保管場所が削減され、情報の検索・閲覧が容易になる。
- 入札手続き等に係るコスト削減  
入札参加資格申請や入札、施工中の打合せ協議、各種申請届出などにおいて、交通費や移動時間の大幅な縮減が期待できる。
- 確実な情報伝達による事務の効率化  
電子情報が確実に伝達・管理され、契約、施工、維持管理等の一連の業務において事務の適正管理と効率化が図られる。